

令和5年度 福島県立磐城農業高等学校 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程募集要項

〒974-8261 福島県いわき市植田町小名田 60 番地

TEL(0246)63-3310(代) FAX(0246)62-3826

1 通 学 区 域

通学区域は、県下一円とする。

2 募 集 定 員

募集定員は、下の表のとおりとする。

募集学科	学級数	定員 (人)	募集定員
食品流通科	1	40	募集定員から、前期選抜、後期選抜合格者数を除いた数とする。(各科共通)
園芸科	1	40	
緑地土木科	1	40	
生活科学科	1	40	

3 出 願 資 格

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者

4 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校校長を通して、本校校長に出願する。
なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

5 併 願 の 取 扱 い

食品流通科・園芸科・緑地土木科・生活科学科の4つの学科間において第二志望までの併願を認める。

6 出 願 期 間

令和5年3月27日(月)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

7 出 願 に 必 要 な 書 類

(1)、(2)及び(4)の書類は高校教育課 Web ページからダウンロードする。

(1) 入学願書(様式特例3号の1)

入学願書、入学検定料については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願(様式共通14号)

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入する。

(3) 調査書

令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。様式共通1号)ただし、「評定」及び「出欠の記録」の第3学年の欄は、学年末までの状況について記入する。
なお、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することがある。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票(様式特例4号)

志願者が、中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

8 願 書 受 付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」（様式特例4号）を交付する。

9 選 抜 方 法 ・ 選 抜 資 料

調査書の審査結果、面接及び作文の結果を資料として選抜を行う。

(1) 調 査 書

「各教科の学習の記録」は135点を満点とする。

「特別活動等の記録」は55点を満点として、合計190点満点とする。

(2) 面 接

個人面接を実施する。

志願者の目的意識と本校で学ぶ意欲を確認するとともに、表現力、コミュニケーション能力についてみる。

面接については段階評価とする。

(3) 作 文

作文を実施する。

テーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。

作文については段階評価とする。

10 面 接 等 の 日 時 及 び 会 場

(1) 日 時 令和5年3月28日(火) 午前9時～

(2) 会 場 本校

(3) 受 付 午前8時10分～午前8時20分 本校正面玄関内（昇降口）において

(4) 注意事項

① 受験許可証兼受験票、筆記用具、上履きを必ず持参すること。

② 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

11 自 己 申 告 書 の 提 出

「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

12 合 格 者 発 表

(1) 令和5年3月29日(水)午後3時以降に、本校正面玄関前で発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書（様式特例2号）を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

13 そ の 他

以上のほかは、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。